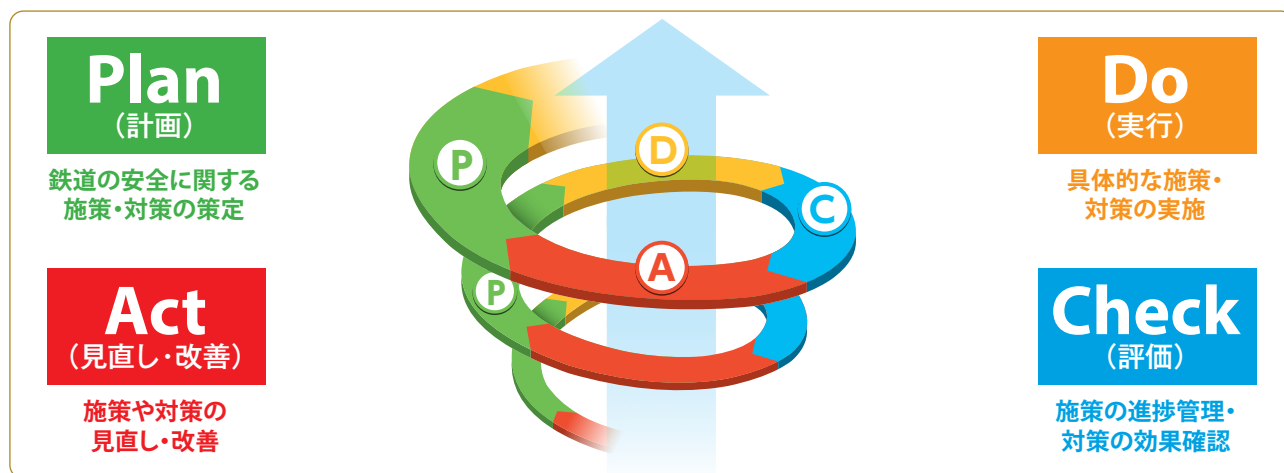




# 1 安全管理体制の構築・改善に向けた取り組み

安全管理体制は、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)の体制(PDCAサイクル)を繰り返していくことが大切です。当社では、鉄道安全管理規程をはじめ、現在行っている体制を常に見直し、改善に向けた取り組みを行っております。

## ◆鉄道安全管理規程に基づくPDCAサイクル



当社の安全管理体制の構築・改善に向けた取り組みを上記のPDCAサイクルに沿ってご紹介してまいります。



## Plan(計画)

### ◆安全重点施策

目標達成への具体的な取組計画を、鉄道本部安全重点施策において定めております。

#### 2025年度 鉄道本部 安全重点施策

#### こころをつなぎ、いのちを守ろう

- 【具体的な目標】
- 鉄道運転事故 有責事故0件の継続
  - 輸送障害 内部要因・外部要因とも減少
  - インシデント 0件の継続

- 【取組計画】
1. 振り返り(C)と見直し(A)、次の計画(P)への流れを意識して取り組みを推進する
  2. 基本作業に対する理解・意識を高めるとともに、作業内容・手順・環境の見直し・改善を行う
  3. 「コンプライアンス違反の撲滅」と「心理的安全性(話・助・挑・新)のある組織づくり」に向けた取り組みを推進する
  4. 事業を次世代につなぐため、車両・設備・施設を着実に整備するとともに、安全を確保したうえでの事業構造改革を推進する
  5. 想像力を働かせ「いつもと違うとき」への備えと対応力を向上させる  
(日常業務, 事故, 自然災害, テロ, サイバーテロ)



# Do (実行)

## ◆安全管理体制とその方法

当社では、取締役社長や安全統括管理者、各管理者の責務や権限、管理の体制等を明確にした、鉄道安全管理規程を、鉄道事業法等に従い定めております。

そのほかにも、鉄道安全管理規程に安全にかかわる行動規範を掲げているほか、コンプライアンス規程に基づき、法令、社会規範の順守についてコンプライアンス指針等を定めております。

## 安全管理体制

### ① 鉄道安全管理規程・安全統括管理者・運転管理者

鉄道事業法等に基づき、各鉄道事業者は、鉄道の安全管理体制を確立するため、安全管理規程の制定や安全統括管理者の選任等が義務付けられております。

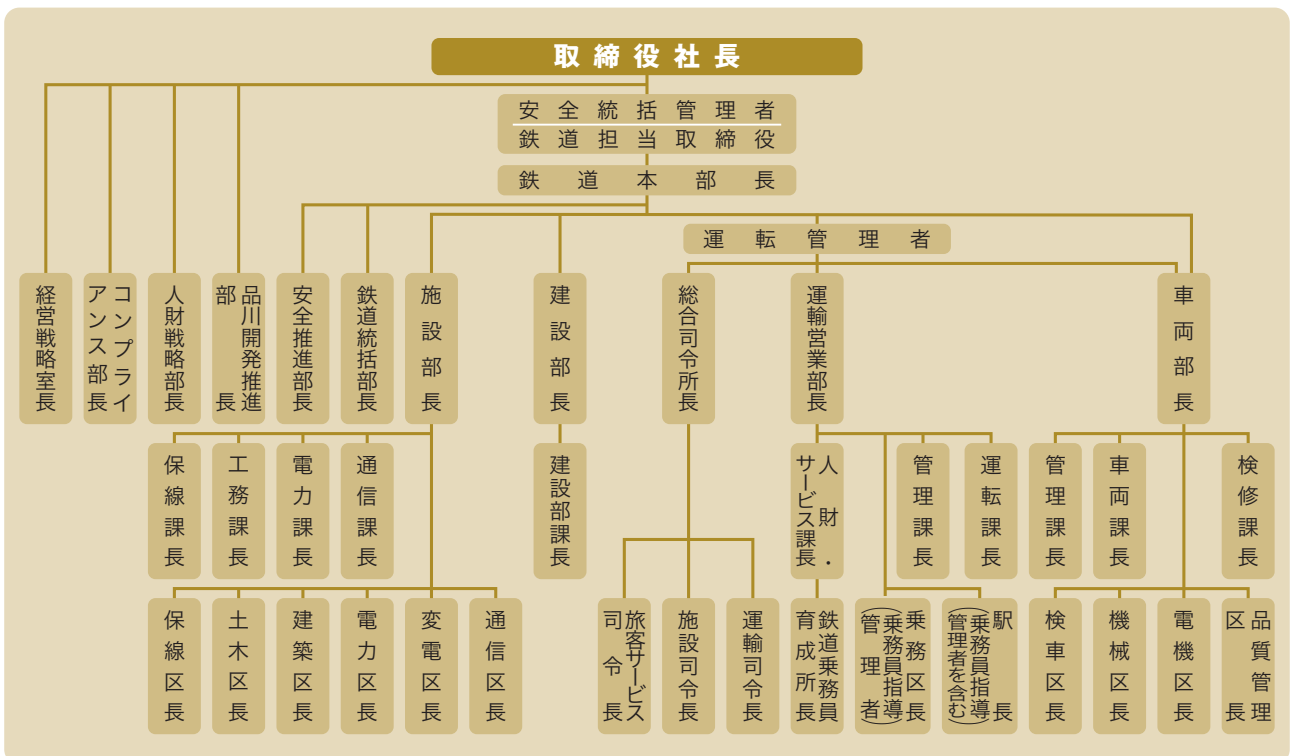
当社では、2006年10月に鉄道安全管理規程を制定、安全統括管理者、運転管理者を選任し、国土交通大臣に届け出しております。

- 1 制定日 2006年10月1日
- 2 規程名称 鉄道安全管理規程
- 3 鉄道安全管理規程の主な内容

目的等	安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的としております。	基本的な方針等	安全に関する基本的な方針や社員の安全にかかわる行動規範を定めております。
事業の実施および管理方法	組織体制、安全統括管理者等の責務、事故発生時の対応等を定めております。	輸送業務にかかわる管理方法	運転、施設、車両等の各セクションの管理方法について定めております。

### ② 安全管理体制図

鉄道安全管理規程に定める、安全管理の体制は次のとおりです。



※2026年3月31日現在



## 安全に関する会議等

安全管理体制を効果的に機能させるため、様々な会議や運動を実施するとともに、経営トップの意思をはじめとする鉄道の安全に関する情報を共有しながら、安全管理体制の整備の推進や継続的な見直しを行っております。

### ① 鉄道事故防止対策委員会

鉄道事故の原因究明やその対策、鉄道輸送の安全の確保に関する体制の見直し、改善の検討を行い、事故防止を図るため、1977年から毎月実施しており、この委員会の結果は、取締役社長へ報告されます。

また、ヒヤリハット情報の報告や、他社における事象を当社にあてはめた対応、検証についてもこの委員会を通じて行われます。



### ② 鉄道安全推進チーム

2008年1月から、鉄道安全管理規程に基づく安全管理体制構築のための取り組みを推進するため、安全推進部を事務局として、各部の課長クラスの安全推進リーダーや課長補佐等で鉄道安全推進チームを組織し、安全確保に係る情報の共有、各種懸案事項の整理、分析や鉄道安全監査等を実施しております。



### ③ 総合司令所現業長会議

総合司令所長を中心として、駅、運転、車両、施設等の各現業長や鉄道関係グループ会社の所長等約50名が参加する会議を隔月で実施しており、部門横断的に現業の情報を共有しております。



### ④ 取締役社長・安全統括管理者(鉄道本部長)による職場巡視

取締役社長や安全統括管理者(鉄道本部長)をはじめとする役員および鉄道本部内の各部長が、鉄道の安全を支える現業を巡視し、現場の取り組み状況を確認するとともに意見交換を行い、社員の安全意識を高めております。



▲取締役社長巡視



▲現業社員との懇談会



▲安全統括管理者(鉄道本部長)巡視



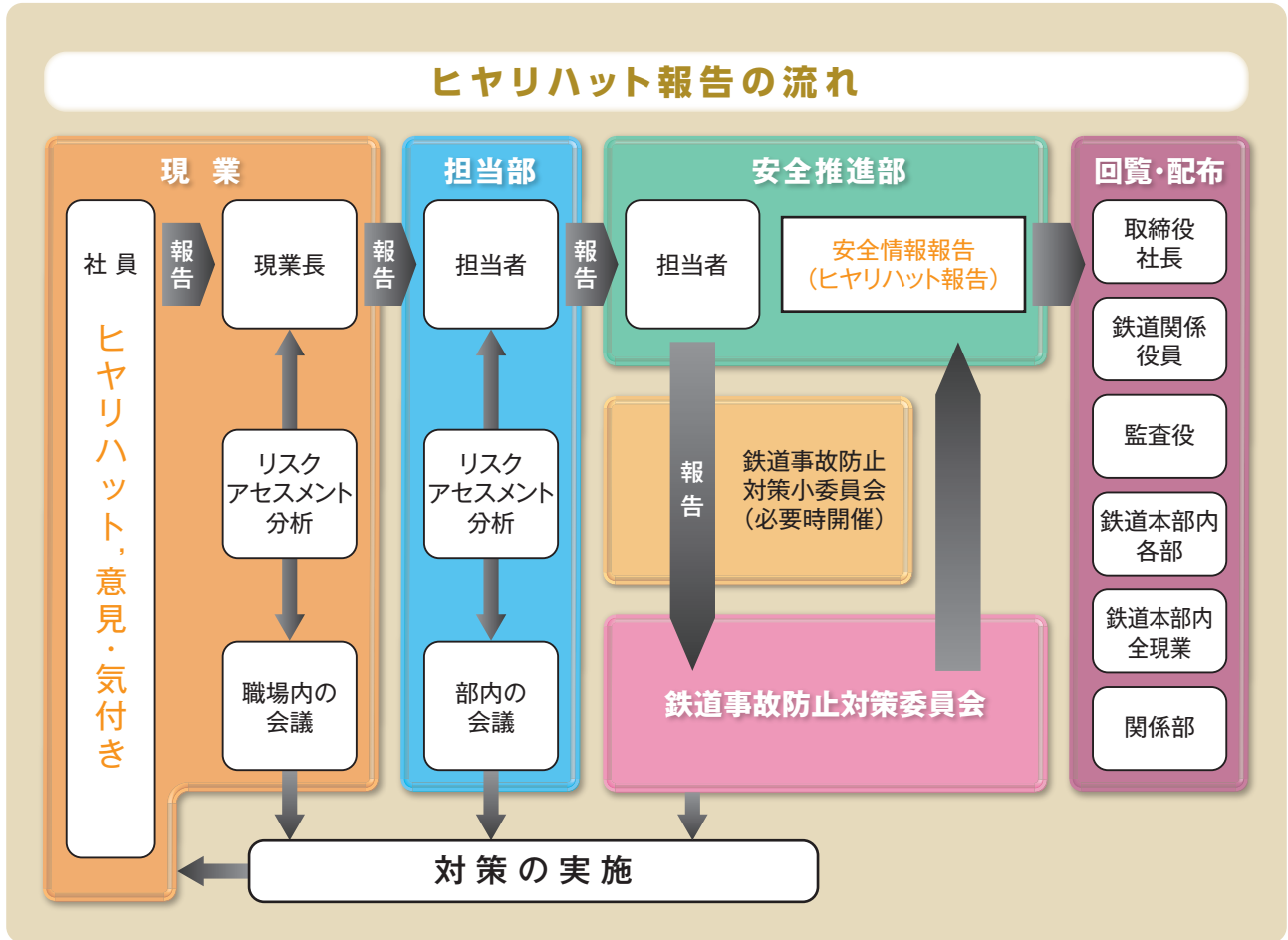
# ヒヤリハット・事故情報等の収集・活用

## ① ヒヤリハット

「ヒヤリハット」や安全に関する「意見・気付き」等、輸送の安全に係る情報については、体系的に集約、活用する体制を整備しております。2019年12月から「ヒヤリハット継続案件」を安全情報報告に追加し、進捗状況、対応状況が分かるようにしました。\*安全情報報告についてはP7をご参照ください。

DO(実行)

### ヒヤリハット報告の流れ



### 2025年度のヒヤリハット情報による改善例

#### 【車両部 久里浜工場社員からの意見に対する対応】

「久里浜工場内、検査庫通路を歩行中に東側通路端部の一部が陥没していることを確認した」という意見を受け、カラーコーンを設置し注意喚起を行った後、陥没か所を含む全体の路面の修理工事(修繕工事・補修工事)を行いました。これにより歩行者が足をはさみ転倒・けがをする恐れがなくなりました。



▲処置前



▲仮処置



▲処置後



## ② 安全情報報告

各職場の社員によるヒヤリハット情報、意見、気付きのほか、事故情報、関係官庁からの通達情報等のあらゆる安全情報を記載した「安全情報報告」を毎月取りまとめ、本社・現業各部署に配布・共有しています。これらの情報を共有することで、事故、トラブルの要因等を現業と本社が一体となって究明し対応を見直すなど、安全管理体制の構築に活用しております。また、2019年12月から「ヒヤリハット継続案件」を追加し、ヒヤリハットの進捗状況、対応状況が分かるようにしました。

安全情報報告	
第579回鉄道事故防止対策委員会資料(2025年10月) 鉄道本部 安全推進部作成	
第578回鉄道事故防止対策委員会議事録	P.3
○安全統括管理者指示事項その他	P.3
鉄道運転事故その他発生事案	
○2025年9月分	P.9
ヒヤリハット情報	
○ヒヤリハット報告書	P.25
【合計14件】	
○ヒヤリハット継続案件	P.41
【完了:6件、未完:13件】	
○ヒヤリハット活用報告	P.57
【運輸営業部】	
過渡・他社事故関係情報等	
○国交省等通達対応状況	P.59
【合計8件】	
・ 鉄道車内の座席に付着した液体により旅客が負傷などした事案を踏まえた注意喚起について	
・ 東日本旅客鉄道新石碓き電区分所で発生した感電死傷事案について(注意喚起)	
・ エムボックスに落ちた乗客の杖を踏まえた対応について(協力依頼)	
・ 鉄道車内の座席に付着した液体により旅客が負傷などした事案に対する適切な対応について	
・ 西日本旅客鉄道株式会社における速度制限標識の設置誤りについて(注意喚起)	
・ 「動力源接続者運転免許に関する命令」の取扱いについて	
・ 台風等に対応した安全確保の取組について	
・ 東急電鉄株式会社 田原都市線 列車衝突事故について(注意喚起)	
○他社事故関係情報	P.63
【各社報道発表17件】	
社長訓示	
○第44回鉄道事故総合対応訓練訓示	P.69
鉄道本部長総評	
○第44回鉄道事故総合対応訓練総評	P.71

## ③ 改善提案制度

各職場における業務の向上、改善に関する提案を通じて、事故防止や労働安全衛生の改善を行っております。2025年度は動画アプリ「THiNKs」が最優秀提案賞および特別賞として表彰されました。

### 2025年度業務改善部門「最優秀提案賞・特別賞」受賞

#### 動画アプリ「THiNKs」の開発・活用について

当社は、東京都交通局、京成電鉄株式会社、北総鉄道株式会社、芝山鉄道株式会社と相互直通運転を実施しており、複数の車両が乗り入れています。乗務員は全形式の教育を受けていますが、担当頻度に偏りがあることから、特に異常時対応に不安が生じる場合があります。

この課題解決と負担軽減を目的として、車両取り扱いに関する動画アプリを開発し、各乗務区の共有パソコンにて展開したほか、現在では乗務員が携帯するタブレット端末でも閲覧可能とし、当社を含む乗り入れ各社局すべての車両の取り扱いを随時確認できる環境を整備しています。取り扱い変更時も、迅速に更新・周知できるとともに、特定の担当者に依存しない運用体制を構築しました。

本アプリは乗り入れ各社局にも提供しており、会社間の垣根を超えた取り組みにより、当社単独では得られない価値を生み出し、鉄道業界全体の発展にも寄与する優れたアプリとなりました。





## 重大な事故等への対応

### ① 規程類の整備

東日本大震災および追浜～京急田浦駅間で発生した土砂崩落に伴う列車脱線事故を踏まえ、それまでの規程類を統合し、改善を加えた形で、事故、災害対策を定める「鉄道事故・災害対策規程」を2013年7月に制定しました。なお、国土交通省が策定した「運輸防災マネジメント指針」における防災の基本方針にあたるものとして、「鉄道事故・災害対策規程」第3条において「事故、災害等発生時の心得」を定めております。併せて、降雨、暴風、地震、津波、火災等、様々な状況に応じた規程類を整備し、事故、災害に備えております。

#### 事故、災害等発生時の心得(鉄道事故・災害対策規程 第3条)

- 1 人命を最優先に行動する。
- 2 応急処置および復旧にあたっては、職責を超えて一致協力するとともに、規程類の順守、確認の励行と連絡の徹底に努める。
- 3 定めのない場合、指示を仰げない場合は、冷静に状況を判断し、最も安全と思われる取り扱いを行う。
- 4 必要に応じ、旅客や公衆の協力を要請する。

## 法令順守

### ① 鉄道安全管理規程【行動規範】

鉄道安全管理規程に、全社員の安全にかかわる行動規範を定めております。

#### 安全に関する行動規範(鉄道安全管理規程から抜粋)

- 1 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- 2 輸送の安全に関する法令および関連する規程(本規程を含む。以下「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- 4 職務の遂行にあたっては、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある場合には、最も安全と思われる取り扱いを行う。
- 5 事故、災害等が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- 6 情報は漏れなく正確、迅速に伝え、その共有化を図る。
- 7 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処する。



## ② 京急グループ・コンプライアンス指針

京急グループでは、法令や社会規範に則り、京急グループを取り巻くすべての皆さまからの信頼にこたえ、企業市民として期待される社会的責任を果たすために、コンプライアンス規程に基づき、「京急グループ・コンプライアンス指針」、「京急グループ・役員および従業員行動基準」を策定しております。また、それらの主旨を常に意識し行動できるよう、社員全員が指針および基準を記載したカードを携帯しております。



### 京急グループ・コンプライアンス指針 (抜粋)

お客さまに対して

お客さまの豊かな生活のために、安全で、満足を得られるサービス・商品の提供に努めます。

### 京急グループ・役員および従業員行動基準 (抜粋)

お客さまに対して

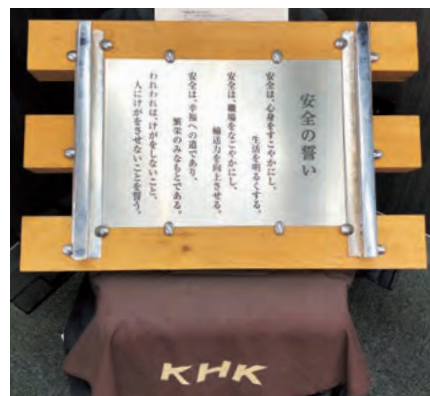
私たちは、常にお客さまの安全を最優先に考え、サービスや商品を提供します。

※京急グループ・コンプライアンス指針、京急グループ・役員および従業員行動基準は、当社ホームページでもご覧いただけます。  
<https://www.keikyu.co.jp/ir/policy/compliance.html>

## 社員教育

### ① 「安全の誓い」の唱和

社員の労働安全衛生意識を高めるため、毎月25日を安全衛生日と定め、朝礼や点呼時などに「安全の誓い」の唱和を実施しております。



▲事故資料展示室に掲げられたモニュメント

### ② 事故資料展示室の整備・教習

過去の鉄道事故の資料を通じて、事故、災害対応の体験を共有し、危機感を高めるとともに事故からの教訓を学ぶ、社員専用の教習施設として、事故資料展示室を2008年12月に整備しました。その後、継続して映像資料等を拡充しております。

それらの資料をもとに、鉄道本部各部の社員のほか、鉄道安全管理規程に規定する、鉄道本部以外の鉄道の安全に関与する部署の関係者も教習を受講しております。今後も、この資料室を積極的に活用してまいります。

※社員研修施設のため、一般公開は行っていません。





### ③ 京急グループ安全大会での講演会

毎年7月の全国安全週間に実施する京急グループ安全大会にあわせ、事故防止と安全意識の高揚を目的とした講演会を実施しております。

2025年度は働き方改革総合研究所株式会社 新田 龍氏から「働きがい改革」の進め方と題してご講演をいただきました。



### ④ 安全に関する講演会

毎年、社員の安全に関する意識・知識の向上を図るため「安全に関する講演会」を実施しております。

2025年度は日本郵船株式会社 海務グループ グループ長 進藤 航氏から「日本郵船における安全運航への取り組み」と題して、外航海運の概況、船内マネジメント、安全運航に関する国際規約・運用、事故の再発防止、安全推進活動、船員教育、保安対策などについて、ご講演をいただきました。



### ⑤ 移動制約者を理解するための研修

2021年7月26日に京急久里浜駅において、列車が白杖をお持ちのお客さまの手を扉に挟んだまま発車、お客さまが転倒し、怪我を負わせてしまったことを受け、2021年度から、横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課点字図書館、横須賀市視覚障害者協会のご協力のもと、「移動制約者を理解するための研修」を実施しております。

2025年度は4月30日に実施しました。



### ⑥ 職場内教習の実施

各現業においては、年間計画に基づき、机上、実習を併せた職場内教習を毎月行い、知識や技術の向上に努めております。この教習では、事故防止や異常時の取り扱い、ヒヤリハット情報を活用した教育等を実施しております。





## ⑦ 乗務員の養成

当社の乗務員は、運転士389名、車掌348名(2026年2月16日現在)が在籍しております。

運転士の養成は、国土交通省の指定を受けた動力車操縦者養成所である運輸営業部人財・サービス課鉄道乗務員育成所が行っており、学科4か月、技能6か月の10か月にわたる講習を行い、専門的な知識を習得させております。

車掌も同様に、車掌業務に必要な知識について、学科1か月、技能2か月の計3か月の講習を行っております。

当社では運転士教習用に実物大の模擬車両を使用した運転シミュレーターを1997年に、CG画像でドア操作体験ができる車掌シミュレーターを2006年に導入し、乗務員の知識、技能のさらなる向上を図っております。

また、運転シミュレーターに関してはC-ATSや踏切道防護システムに対応する改修を行っております。



▲運転シミュレーター



▲車掌シミュレーター

### 鉄道乗務員育成所入所から動力車操縦者運転免許取得までの流れ



#### 入所

学科講習4か月

##### 主な講習内容

- 安全の基本 ●鉄道車両 ●運転法規
- 信号線路 ●鉄道電気 ●運転理論
- 検査修繕 ●作業安全 ほか



#### 学科修了試験

技能講習6か月

##### 主な講習内容

- 運転技術 ●線路条件 ●車両点検
- 異常時の対応 ●応急処置 ほか



#### 技能試験

動力車操縦者  
運転免許の交付

##### メッセージ

#### 第69期電車運転士教習生

私たち第69期電車運転士教習生19名は、国家試験である動力車操縦者運転免許を取得するため、学科・技能講習を10か月間かけ学んでおります。

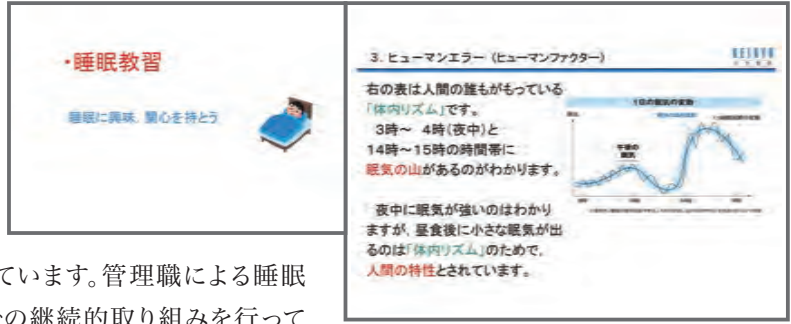
安全最優先の意識を徹底し、運転技術の習得はもとより、異常時・緊急時にも安全正確な判断を冷静にできる運転士を目指し、お客さまに安心安全を届けるため鉄道のプロフェッショナルとして日々研鑽してまいります。





### ⑧ 睡眠管理に関する教育の実施

生活習慣を改善するため、各乗務区では睡眠改善プロジェクトを実施しています。毎日の乗務員による睡眠管理および年2回全乗務員が睡眠教習を受講し、睡眠に関する正しい知識と



体調管理の重要性について理解を深めています。管理職による睡眠インストラクターの資格取得など、職場での継続的取り組みを行っております。2024年度から乗務員だけでなく駅係員に対しても睡眠に関する教育を実施し、睡眠に関する正しい知識と体調管理の重要性について理解を深め、生活習慣のより良い改善を目指します。

### ⑨ サービス介助士の資格取得の取り組み

お客さまの身になった、安心して快適なサービスを提供するため、駅係員、乗務員全員が「サービス介助士」の資格を取得しており、サポートを必要とされるお客さまに、安心と信頼を提供しております。



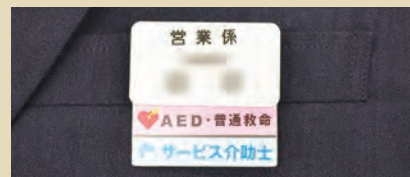
### ⑩ 普通救命講習の実施

全駅にAED(自動体外式除細動器)が設置してあり、駅係員や乗務員が普通救命講習を受講しております。さらに、定期的に駅内教習等において教習を行い、緊急時に備えております。



### サービス介助士・普通救命講習修了者の取得表示

駅係員、乗務員全員がサービス介助士の資格を取得しております。また、サービス介助士、普通救命講習を修了した有資格者であることが一目でわかるよう、名札に表示しております。



### ⑪ 護身術実技訓練の受講

お客さまと駅係員自身の安全を確保するため、地元警察署にご協力をいただき、護身術実技訓練を受講しております。





## 12 他部との連携および線路内作業の安全性向上に向けた取り組み

建設部員および施設部員等が列車乗務員室に添乗して、列車待避時に自分達が運転士からどのように見えているか、運転士目線の確認を行いました。また、運転士は実際に列車待避の体験を行いました。訓練後、安全確保に向けた理解度の向上および線路内作業の安全意識向上を図るため、意見交換会を実施しました。



▲列車待避の様子

## 13 線路内歩行訓練の実施

触車事故防止のため、職場内教習の一環で駅係員全員が線路内歩行訓練を実施しております。線路を歩行して安全な待避場所および危険か所を把握しております。



## 14 保守作業員等の教育

車両、施設係員に求められる技術力の向上を主な目的として、金沢検車区内に教育訓練線を設置しております。その中には、カント(傾斜)をつけた脱線復旧訓練線も設置しております。年間計画に基づき、これらの施設を活用し、知識、技術力のレベルアップを目指した様々な教育訓練を実施しております。



▲カント(傾斜)をつけた脱線復旧訓練線(左)  
教育訓練線(右)

## 15 営業センターだよりの取り組み

営業センターでは、「営業センターだより」を発行しています。ちょっとした業務のコツやチェックポイントを社員間で共有することや、取扱い変更ポイント等、時機に応じたテーマを発信しております。



▲営業センターだより



## 各種訓練の実施

重大事故に対処すべく、日ごろから訓練を実施することが大切ですが、当社では、万一の重大事故や地震発生を想定した訓練を定期的の実施しております。

### ① 鉄道事故総合対応訓練

万一、重大事故が発生した際に迅速に対応できるよう、毎年秋に鉄道事故総合対応訓練を実施しております。2025年度は「踏切道付近で発生した倒木に衝突し列車が脱線、乗客に負傷者が発生し、線路、電路、通信設備などに被害が発生する」という設定で訓練を実施するとともに、ベテランから中堅や若年層社員への技術継承も行いました。

- 1 日 付 2025年10月16日
- 2 場 所 京浜急行電鉄(株)久里浜工場
- 3 参加人数 551人 ※訓練参加者227人、お客さまを含む見学者324人



### ② 鉄道本部防災訓練

大規模地震を想定した訓練として、毎年防災週間に実施しております。2025年度は相模湾沖を震源とする地震が発生し、災害が起きたことを想定した訓練を実施しました。今回の訓練では、列車運転区間の報告訓練、鉄道各施設の点検・被災状況の確認や状況報告訓練のほか、災害時の管理方法を定めている踏切道(京急川崎(大)第2踏切道、鈴木町第1踏切道、川崎大師第1踏切道)の状況確認、道路管理者等関係者へ連絡等を実施しました。

併せて、京急グループの取り組みとして、本社内に危機対策総本部を設置し、京浜急行バスや川崎鶴見臨港バスと運行情報を相互に共有する訓練を実施しました。

- 1 実施日 2025年9月1日
- 2 場 所 当社線全線



▲鉄道本部防災訓練

▲施設の点検・被災状況報告の様子

▲踏切道点検の様子



### ③ テロ対策訓練

鉄道を狙ったテロが発生した際に、迅速な対応がとれるよう、旅客の避難誘導體制や警察・消防との連絡通報体制を確認するために実施している訓練です。2025年度は他国において鉄道沿線設備爆破テロが発生したこと、また、当社沿線で国際会議が開催されることを受け、沿線設備の炎上・焼損や不審物が発見されたことを想定し、初動対応、関係か所・関係機関への連絡・通報方法の確認や避難誘導訓練を実施しました。

- 1 日付 2025年4月22日
- 2 場所 神奈川新町駅構内A地区車庫線
- 3 参加人数 225人 ※訓練参加者128人、見学者97人



#### メッセージ

#### 川崎保線区 保線係

今回のテロ対策訓練は、テロ警戒での線路巡回中に駅間において鉄道施設が炎上したため、お客さまの安全確保に向けた列車防護措置を行い、避難誘導・負傷者救護などを協力する訓練でした。日頃から定期的な線路巡回のほか、テロ警戒時にも線路巡回は行います。

今回の訓練を経験し、非常事態が発生しても冷静かつ的確に行動できるよう区内で共有し、社員全員が迅速に対応できるようにします。



### ④ その他の訓練

各現業区における自主的な取り組みも含め、各訓練を積極的に実施しております。運転業務に携わる駅係員に対し実際に車両を走行させて行う実車訓練、施設部合同技能訓練や津波避難者受け入れに掛かる設備の設置訓練を実施しました。

また、春・秋に実施される全国交通安全運動に合わせ、駅係員による実設訓練や、車両基地内の訓練線等において車両部による異常時復旧訓練も実施しました。



▲実車訓練



▲施設部合同技能訓練



▲異常時復旧訓練

※P4～15でご紹介した取り組みのほか、様々な安全対策を実施しております。詳細はP18以降をご覧ください。



# Check (評価)

## ◆ 鉄道安全監査の実施

### 鉄道安全監査

鉄道の安全管理体制が適切に確立され、実施されているかを確認するために、毎年、鉄道安全監査を実施し、安全管理体制の見直し、改善につなげております。

2025年度鉄道安全監査では、取締役社長以下、鉄道の安全確保について重要な役割を担う各管理者に対して、書類や記録を確認したほか、取締役社長、安全統括管理者(鉄道本部長)および直接鉄道業務にかかわる管理者に対してはインタビュー形式による監査を行い、鉄道安全管理規程に基づく安全管理体制の構築状況について確認しました。また、現業長、現業社員へのヒヤリングを実施し、安全に関する取り組みの現況を確認しました。



▲取締役社長へのインタビュー



▲安全統括管理者(鉄道本部長)へのインタビュー



▲管理者へのインタビュー形式による監査



▲書類や記録の確認



▲書類や記録の確認



▲現業長・現業社員へのヒヤリング



# Act(見直し・改善)

## ◆安全管理体制の見直しと継続的な改善

### 安全管理体制全般の見直し(マネジメントレビュー)

鉄道の安全管理体制が有効に機能しているかについて総括する「安全管理体制全般の見直し(マネジメントレビュー)」を行い、年度末に安全管理体制の実態と課題を網羅した「安全管理体制全般の見直し報告書」を作成し、次年度の安全重点施策や各種取り組み等に反映させております。

なお、安全管理体制上の課題や指摘等に対する取り組み状況の途中経過を把握するため、年度途中に中間見直しを行い、年2回の見直しを行っております。



鉄道安全推進チーム

会議報告



鉄道事故防止対策委員会

社長報告

#### 2026年度 鉄道本部 安全重点施策 ころをつなぎ、いのちを守ろう

【具体的な目標】

- 鉄道運転事故 有実事故0件の継続
- 輸送障害 内部要因・外部要因とも減少
- インシデント 0件の継続

【取組計画】

1. 振り返り(C)と見直し(A)、次の計画(P)への流れを定めて取り組みを推進する
2. きまりの背景・理由を再認識するとともに、新たな設備の導入や業務変化に応じたきまりの見直しを推進する
3. 激甚化・顕現化する自然災害やテロを想定し、有事の際にお客さま、自分自身を守るための対応力を向上させるとともに、サイバーテロへの対応を充実させる
4. 「4つの壁」(現場・本社、世代、他部署、自分)の存在を意識し、「限界ある職場」と「風通しのよい組織」の両立に向けた取り組みを推進する
5. 事業を次世代につなぐため、車両・設備・施設を着実に整備するとともに、安全を確保し、たうえでの事業推進改革を推進する

#### 次年度の安全重点施策

方針や  
取り組みに  
反映

2025年度 安全管理体制全般の見直し報告書  
(年間総括)

2026年3月24日

京浜東北電鉄株式会社  
鉄道本部

#### 安全管理体制全般の 見直し報告書